

大月市第7次総合計画

7

Ⅲ 基本計画

安全で安心なまちづくり

- 7-1 防災体制の整備
- 7-2 治山・治水の推進
- 7-3 消防・救急体制の充実
- 7-4 交通安全・防犯対策の推進

策 7-1

⑦ 安全で安心なまちづくり

防災体制の整備

《現況と課題》

本市は、東海地震の地震防災対策強化地域及び首都直下地震緊急対策区域に指定されています。地形の起伏が多い地理的条件から、災害に強いまちづくりにあたっては、急傾斜地崩壊危険箇所などの対策や、災害時の孤立地区が発生しない道路計画・整備や発生した場合に対応した情報の収集・伝達手段を確保する必要があります。

また、市街地での道路整備の推進により避難や救急活動などがしやすいまちづくりに努めるとともに、災害対策用物資の備蓄や防災施設、消防水利等を一層充実させる必要があります。これまで、「耐震改修促進計画」等により耐震化を促進し、学校施設は耐震化が完了しました。木造個人住宅の耐震化については、無料の耐震診断や改修等への補助金交付により、耐震化支援を継続して実施しています。

こうしたハード面の整備とともに、市民一人ひとりが災害時における避難方法や二次災害の防止等についての基礎知識を身につけ、日頃から防災意識を持つことが大切です。このため、職場や学校、生涯学習など様々な機会を通じ防災教育と防災意識の啓発を推進する必要があります。

また、災害対策活動拠点となる常備消防体制の強化や地域消防の要となる消防団、自主防災組織の強化に向けた防災リーダーの育成とともに、多様な防災訓練等を通して地域住民の防災意識の醸成を図り、市民一人ひとりが率先して行動できるような防災活動体制の確立が必要となっています。

さらに、自治体間や市内外の事業所や各種団等との連携強化と応援体制の確立により防災ネットワークを形成・強化する必要があります。

《基本目標》

防災対策の推進と市民一人ひとりの防災意識の醸成による身近な自助、共助が図れるよう各種支援を推進し、災害に強いまちをつくります。

《施策項目》

①防災対策の推進

②地域の防災力強化

③防災意識の啓発

《計画施策》

①防災対策の推進

- 防災対策の計画的な推進のため、地域防災計画の定期的な見直しを進めます。
- * ハザードマップや指定避難所等の周知と広報に努めます。
- 防災行政無線のデジタル化対応に向けて、機器や中継局などの更新事業を計画的に推進します。
- 行政相互の相互応援協定や医療機関との連携強化、企業等との災害時応援協定の拡充などによる、防災ネットワークの形成・強化を図ります。
- 防災拠点や災害時の避難先となる施設の耐震化を進めるとともに、木造個人住宅や建築物の耐震化を促進します。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
防災拠点の耐震化率	79.3%	81.0%	防災力の向上を目的とし、数値を設定します。

- 道幅が狭い道路については、周辺住民や関係者と調整を図り、土地所有者の協力を得ながら道路整備を進めます。

* ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

②地域の防災力強化

- 地震や風水害等の災害の発生に備えた減災への取り組みとして、自立した自主防災組織の活動を推進するため、「自助」、「共助」の観点から地域防災力の向上を目指し、防災活動を指導できる地域防災リーダーを育成します。
- 民生委員や自治会、地域団体等と協力し要配慮者の把握を推進し、地域での共助や避難行動に役立てます。
- 地域の実情に応じて避難所の見直しを行うとともに、地域や事業所等と連携し、計画的な防災対策を推進します。
- 消防団や地域の自主防災活動の促進を図ります。

③防災意識の啓発

- 防災・防火意識や災害時の「自助」、「共助」意識の醸成を図るための普及啓発活動に努めるとともに、自主防災組織や事業所と連携し、防災訓練や防災出前講座を充実します。
- 総合防災訓練を実施し、発災時の対応などの訓練の実施に努めます。



施策 7-2

⑦ 安全で安心なまちづくり

治山・治水の推進

《現況と課題》

本市の豊かな緑や清流などの美しい自然環境は、市の魅力を構成する大きな要素となっています。しかし、近年は林業の衰退や山間地集落の高齢化、過疎化などの要因から、森林などの適正な管理に課題があります。また、山間部には急峻な地形も多く、斜面を後背地に持つ道路や集落があります。

これまでも、国や県等の関係機関と連携した保安林の管理や急傾斜地対策、砂防対策等に取り組んできました。今後も、急傾斜地や災害危険地区について、砂防事業や河川事業とも連携を図りながら、治山に取り組む必要があります。

また、台風など河川災害が懸念される際は、パトロールにより住民に対して注意喚起を行い、必要に応じて復旧、修繕を行うなど良好な河川管理に努めています。

一級河川の笹子川、藤沢川、小沢川は、県による、伐木、護岸の維持改修事業が実施され河川空間が保全されています。今後も、河川のパトロールや住民からの情報などに基づき、適切な維持管理、護岸改修等の河川空間の景観保全や災害対応に県等と連携して継続的に取り組む必要があります。

《基本目標》

関係機関と連携し災害時の危険箇所の対策やハザードマップ等の活用による災害対応の情報提供など治山・治水に取り組みます。

《施策項目》

① 治山対策の推進

② 河川の空間の適正管理

《計画施策》

①治山対策の推進

- 風水害の災害軽減や未然防止のため、保安林の管理推進を国や県等に要望します。
- 土砂災害に関する危険地域については、必要な治山施設、砂防施設の整備について関係機関へ要望します。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
防災工事新規採択件数	1箇所／年	2箇所／年	土砂災害防止を目的とし、数値を設定します。

- 土砂災害警戒区域を示したハザードマップを活用し、市民への災害対応への周知・啓発を図ります。

②河川の空間の適正管理

- 水害発生を未然に防ぐため河川の適正管理に努めるとともに、増水等による河川災害が懸念される際は、パトロールや周辺地域への注意喚起など安全確保に努めます。
- 一級河川の管理については、県に対し積極的に維持管理を要望し、河川災害から市民の財産、人命の保護に努めます。
- 計画的、定期的なパトロールにより、危険箇所の把握に努めるとともに、土地所有者に対して、砂防指定の理解が得られるよう広報活動を実施します。

施策

7-3

⑦ 安全で安心なまちづくり

消防・救急体制の充実

《現況と課題》

全国的な少子高齢化の進展と気候変動に伴う災害の複雑化・大規模化によって、地域を取り巻く環境も大きく様変わりしています。特に、少子高齢化問題は地域の安心・安全を支える消防体制の維持を困難にしていくものと考えられます。

その一方で、東海地震、首都直下地震など大規模災害の発生が危惧される中、本市も地震防災対策強化地域に指定されており、これら大規模な災害に対応するための、組織機構、人員、施設・設備などを早急に整備・確立していかなければなりません。

これまでの取り組みとして、消防・救急無線のデジタル化に伴う消防無線指令業務を大月市・都留市・上野原市（以下「東部三市」とする。）の三市共同運営による、山梨県東部消防指令センターへと統合し、平成27年度から本格的に運営しております。

また、老朽化した消防車両を最新のものへと更新しており、施設・設備の充実強化を図ってきました。

こうしたハード面の整備とともに、東部三市間で人事交流制度を行い相互間の情報交換、技術交流を活発化させ、東部三市による「合同災害対応訓練」を定期的で開催し、人材育成などソフト面の強化を図っております。

今後は、更なる高齢化の進展による救急・火災事案の急増や大規模災害発生時の避難困難者の増加といった問題が見込まれることに対し、人口減少、少子化による消防人員の確保が困難となることが想定されます。

このようなことを踏まえ、東部三市間の更なる連携強化と将来的な消防業務の広域化を目指すことにより、人員、施設・設備の強化を図り、少子化に向けて女性消防職員の採用による人員確保について積極的に取り組む必要があると考えます。

《基本目標》

施設や装備の充実に努め、広域連携や地域内の連携を強化し安心できる消防・救急体制が整備されたまちをつくります。

《施策項目》

①施設・装備の計画的な整備・更新

②組織体制の充実・強化

③防災・防火意識の高揚・普及啓発

④救急体制の充実・強化

《計画施策》

①施設・装備の計画的な整備・更新

- 消防庁舎の耐震化を含めた計画的な整備に努めます。
- 人員および組織体制に沿った効果的な車両・装備品の整備・更新計画を立案し、実行します。
- 高機能消防指令システム、デジタル無線システムの維持・管理及び効果的な更新について計画的に推進します。

②組織体制の充実・強化

- 将来的な少子化による人材不足に向けて、女性消防職員の登用及び効率的な人員配置についての計画を策定していきます。
- 人口減少に伴う消防団員不足解消に向けた組織機構改革案を検討していきます。
- 東部三市間における人事交流の更なる推進を図るとともに、指令業務に代表される共同事業の更なる拡大を図るため、共同事業計画を推進していきます。

③防災・防火意識の高揚・普及啓発

- 地域への防災意識高揚を図るため、東部三市共同で行われている合同訓練を地域防災意識啓発に活用するための計画を推進していきます。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
東部三市合同消防 総合訓練回数	1回	2回	地域の防災力向上と東部三市の 消防強化を目的とし、数値を設定 します。

○地域の防火・防災対策普及促進のため、効果的な防火査察計画の策定と効果的な人員の配置・育成に努めます。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
住宅用火災警報器の 設置状況	66.7%	70.0%	地域の防火対策向上を目的とし、 数値を設定します。
防災訓練を実施した 自主防災会の数	86防災会	165防災会	地域の防災力向上を目的とし、数 値を設定します。

④救急体制の充実・強化

○将来的な救急需要の増加による救急隊員の効果的な運用を目指すための救急救命士の採用・育成計画を作成していきます。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
救急救命士の育成	16名	22名	重症患者への適切な対応を目的と し、数値を設定します。
指導救命士の育成	1名	4名	

○将来的な救急需要の増加を見越した効率的な救急自動車の整備及び東部三市による相互応援体制の確立を目指した計画の策定を推進していきます。

施策 7-4

⑦ 安全で安心なまちづくり

交通安全・防犯対策の推進

《現況と課題》

本市では、地域と協力して通学時間帯におけるグループでの散歩・ウォーキングを兼ねた巡視活動や、子どもへの声かけ・あいさつ運動を展開するとともに、警察や交通安全協会、青少年育成大月市民会議など、関係機関と地域が一体となった子どもの安心・安全確保のための体制がとられています。

また、子供の交通安全を確保するために交通安全教育に取り組むとともに高齢者の交通事故の未然防止への取り組みなど、地域住民が一体となって交通安全意識を高めていく必要があります。

一方、警察など関係機関や地域との連携を強化し、防犯対策を推進しています。しかし、近年、高齢者・主婦などを狙った振り込め詐欺やインターネットや携帯電話を通じた架空請求など、犯罪の質的变化も見られます。住民が犯罪を防ぐための正しい知識を持つために、公民館を通じた啓発活動に力を入れるとともに教育機関や老人クラブなどに対し、啓発活動や情報提供の強化が必要です。

地域の治安を維持するためには、警察などの関係機関の対策のみならず、市民ができる範囲で自主的な防犯対策を講じ、地域一体となって取り組むことも大切であり、それが安全・安心して暮らすことのできるまちづくりにつながります。

《基本目標》

交通安全や防犯に対する意識啓発を推進し、地域の関係機関と連携し事故や事件のないまちをつくれます。

《施策項目》

①交通安全対策の充実

②交通安全施設の整備・更新

③防犯対策の推進

④防犯知識・情報提供の充実

《計画施策》

①交通安全対策の充実

- 地域の団体や学校と連携し、子どもが安心して登下校できる環境整備に努めます。
- 交通安全教室などの開催による指導・啓発を行うとともに、交通安全関係団体の活動への支援など交通安全対策の充実を図ります。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
市道等での人身事故 件数	13件	0件	安全な交通や通行の確保を目的とし、数値を設定します。 ※事故件数は0件が望ましいため。

- 関係団体等と連携し、高齢者に向けた交通安全意識の啓発活動や安全指導、免許返納制度の周知など高齢者の交通事故防止に向けた取り組みを充実します。

②交通安全施設の整備・更新

- 住民や警察と協力しながら市街地や生活道路の効率的な安全施設の整備、更新を進めます。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
道路パトロール回数	2回／月	2回／月	市民が安全に通行できるよう、道路状況の把握を目的とし、数値を設定します。

○急峻な地形に位置する道路が多いことから、防護柵やカーブミラーなどの整備、更新を計画的に進めます。

③防犯対策の推進

- 各小中学校において、犯罪に巻き込まれないための必要な知識を啓発します。
- 警察などの関係機関と連携し、防犯活動団体の育成を図り地域安全運動を促進します。
- 防犯意識を高めるため、大月警察署と連携し、犯罪の防止に役立つための啓発活動や地域に関する情報提供を行います。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
防犯意識強化のための啓発活動	8回／年	12回／年	身近な犯罪から身を守るため、市民自ら防犯意識を高く持つことを目的とし、数値を設定します。

- 夜間の事故や犯罪の防止対策として、防犯灯の新設や修繕を実施するとともに、防犯灯のLED化を推進します。

指標名	現状値 2017 年	目標値 2022 年	指標の考え方
防犯灯LED化数	999基	3,700基	夜間のまちを明るくすることや防犯灯の長寿命化を目的とし、数値を設定します。 ※ 2017 年度事業開始のため現状値も見込み数値。

- 近年多発している電話詐欺を防止するため、電話詐欺抑止装置の無償貸出しを推進します。

④防犯知識・情報提供の充実

- 防犯ブザーの配布や不審者メールの送信、防災行政無線等による広報・周知など身近な防犯対策を充実します。
- 関係機関や地域と協力し、高齢者に対する詐欺事件の未然防止や情報提供、相談体制の整備に努めます。
- 消費者が正しい知識や情報により行動できるよう、啓発や情報提供に努め消費者トラブルの未然防止を図ります。